

<b>施設名称</b>	[4] 東京都台東区立下町風俗資料館					
<b>指定管理者の名称</b>	財団法人台東区芸術文化財団			<b>指定期間</b>	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
<b>1. 指定管理者の概要</b>						
(1) 業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2) 類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3) 経営状況	21年度決算 歳入 850,037,096円 歳出 748,617,082円 収支差額 101,420,014円 (区返納金 81,420,014円次期繰越金 20,000,000円) 監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)					
<b>2. 施設の概要</b>						
(1) 所在地	台東区上野公園 2-1					
(2) 設置目的	台東区の特長である下町文化の保存、育成、調査研究等を行い、区民文化の振興を図る。					
(3) 利用者	区民ほか					
(4) 開館日・時間	開館日：休館日（月曜日／年末年始／特別整理期間等）を除く 開館時間：午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（入館は午後 4 時まで）					
(5) 規模	延べ床面積1,071.16㎡ RC造 地上3階地下1階建 搭屋 収蔵庫、荷階作業室、燻蒸室、更衣室、機械室、身障者用便所、展示室、休憩室、事務室、エントランスルーム、図書室、写真室、暗室、エレベータ機械室など					
(6) 人員体制	13名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（2）区政嘱託員（1） 研究員（2）主任専門員（1）特例嘱託員（5）					
<b>3. 事業（サービス提供）の概要</b>						
(1) 委託事業	下町の歴史、芸術、風俗、産業等に関する実物、標本、模型、文献などの資料の収集、保管、及び展示。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2) 自主事業	施設特別展・企画展 芸術・技術実演会／文化・芸術講座 歴史に親しむ集い					
<b>4. 予算決算の推移</b>						
		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
予算	委託料	18,835,000	18,515,000	20,015,000	19,258,000	19,258,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	18,835,000	18,515,000	20,015,000	19,258,000	19,258,000
決算	委託料	16,378,473	15,989,499	17,552,983	18,136,914	17,869,853
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	16,378,473	15,989,499	17,552,983	18,136,914	17,869,853
	収支	0	0	0	0	0
<b>5. 施設の稼働状況等（活動指標）</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
開館日数		日	303	302	302	301
特別展・企画展実施数		回	1	2	2	2
<b>6. 成果指標</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>目標値 (23年度)</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
入館者数		人	65,000	65,694	60,785	62,423

## 7. 前年度からの取組

外国人向けパンフレットの配布先を国外まで拡大し、外国人に対して更なるPRに努めた。また、グッズ販売コーナーの拡充や英文図録の販売等により、グッズの売上が増加した。

**8. 評価項目** 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。  
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。  
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 [2]	(f) 開館時間等の遵守 [3]	(g) 自主事業の成果 [2]	(h) 個人情報保護 [2]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [2]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [2]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b) 経費削減のための取組み [2]			

**9. 評価**  
 S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。  
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	正月開館や夏季の開館時間の延長を実施するなどサービス向上にも努め、円滑な管理運営業務が実施されている。また、自主事業である施設特別展では、実施内容及び方法に工夫を講じ、好評を得ている。
(2) 施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
(3) 利用者の満足度	A	外国人の入館者が多いという特性を活かし、折り紙で作った箱の配布などサービスの工夫が随所に見られるとともに、グッズ販売コーナーの拡充や貸出用半纏の利用を促進することによって、満足度の向上を得ている。
(4) 歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。今後はさらに効率的な運営に取り組む必要がある。

**10. 総合評価** 良好 妥当 要努力 要改善 不適

**妥当**

管理運営業務は円滑に実施されており、また、開館時間延長の努力や外国人入館者への工夫したサービスなど、指定管理者制度を活かした施設管理が行われている。

## 11. 評価結果への対応

区立文化施設の中でも、外国人を含め最も来館者が多い施設である。今後も引き続き、魅力ある企画展・実演会の実施や外国人も含めたサービスの向上を図るとともに、積極的なPRに取り組んでいく。